



出展における 注意事項・申請書について

※必ず注意事項をお守りいただきご出展ください

はじめに

催事開催において、施設、法令で定められた規定があります。

安全な催事を行うにあたり、各種申請が事前に必要となります。

該当の有無に関わらず、必ず確認頂き、申請書を事務局まで提出をお願い致します。

目次



- 2P カーペット、人工芝を設置する場合
- 3P テント、ポップアップテントを設置する場合
- 4P 消防査察対象事例
- 5P アンカー施工をおこなう場合
- 6P 電気工事をおこなう場合
- 7P 搬入車両について
- 8P 禁止行為

■カーペット、人工芝をブース内で使用する場合

消防法上、イベント出展における装飾品について防災物品の使用が義務付けられています。

ブース内にカーペット、人工芝を敷く場合は以下の申請をお願いします。

申請対象外の出展でも、申請書部分の無しにチェックし提出してください。


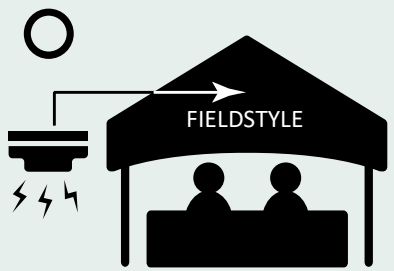
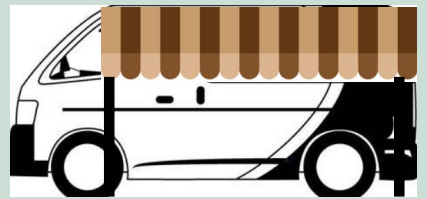
| | 内容 | 申請対象 |
|--|---|------|
|  | カーペット、人工芝に防災タグがついている物 ※番号を記入し提出してください | ○ |
|  | カーペット、人工芝に防災タグはついていなが、防災認定証や証明書がある物 ※防災タグがない場合は証明書を提出してください。購入画面のスクショでも問題ありません | ○ |
| | 上記2項目に当てはまらないカーペット、人工芝 | × |

■テント、ポップアップテントを使用する場合

ブース内でテントを設置する場合、簡易火災報知器の取付が必要となります。



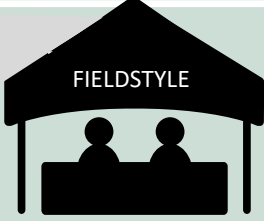
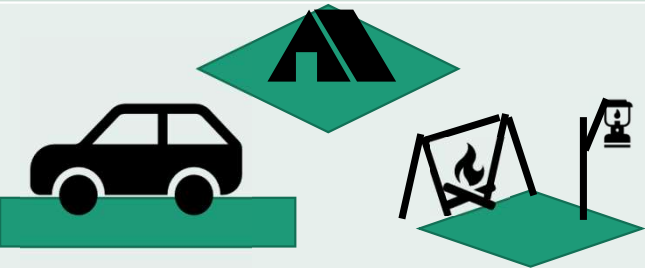

取付対象について該当する場合は申請をお願い致します。

| | 内容 | 取付の必要性 |
|---|--|--------|
|  | 展示品として設置のみする場合 | × |
|  | テント、ポップアップテント内に商品置き、お客様を招き入れ販売する場合 ※天幕を外し骨組みでの販売をする場合は報知器の取付は不要 | ○ |
|  | クルマのオーニングを利用し販売や装飾をする場合 | × |

■消防査察対象事例

面積の大小に関わらずブース内に事例の様な装飾がしてある場合、消防の査察対象となります。

該当する場合や可能性のある方は必ず申請をお願い致します。

| 必要となる事例 | 内容 | 申請対象 |
|--|--|-----------------------|
|  | <p>ポップアップテントを屋内ブースで使用する場合 ※屋外出展の方は対象外 ※天幕を外す場合は対象外</p> | <input type="radio"/> |
|  | <p>車両展示の横、下の一部に敷く場合や、ギアの装飾に一部使用する場合</p> | <input type="radio"/> |
|  | <p>ブース全体に敷く場合</p> | <input type="radio"/> |

■アンカー

ブース内でアンカー施工をする場合は申請をお願い致します。

アンカーは1本につき補修費1,100円必要となりますので、申請書に予定本数、打ち込み箇所を記入してください。

アンカー規定については出展マニュアル施工規定をご確認ください。

| 種類 | 規格 | 許可 |
|---|--|----|
|  | オールアンカー（Cタイプ） Φ16mm以内 打込みピッチ50mm以内 | ● |
|  | ドロップインアンカーやボルト類 Φ16mm以内 打込みピット50mm以内 | × |

■電気工事

協賛出展または、オプションで電気工事をご依頼の出展者様はタップ出し口を申請書に記載しご提出ください。

| 種類 | 規格 | 許可 |
|---|-----------------------------|----|
|  | 100V電源 1回路 差込口2 1.5kw | ● |
|  | 200V電源 5.8kw | × |

■搬入車両について

大型、中型、積車の制限はございませんが、搬入予定の場合は申請をお願い致します。

搬入時間の調整をする為、おしらせください。

通路幅が6m～10mで会場内の墨だしを行います。

場合によって、搬入経路や時間を事務局より指示をさせていただきます。

■車中泊について

屋外出展者(車両展示可)、出展車駐車場ご利用のお客様は車中泊が可能です。

TOILETは屋外の仮設トイレをご利用ください。

尚、イベント中、イベント後は屋外エリアや出展車駐車場エリアにて宴会行為や、バーベキューを伴う調理行為は他の迷惑となりますのでおやめください。

■電動モビリティー

会場内電動モビリティーの使用が禁止となっています。

電動モビリティーは主催者が定めた試乗コース以外の使用は禁止となります。

電動モビリティーによる事故、物損が発生した場合、中部空港警察の管轄扱いとなり事故処理の必要があります。当事者の責任において対応をお願いする事になります。